

ください。

届出対象となる行為や基準については、都市計画課までお問い合わせください。

「つくばみらい市景観条例」、「つくばみらい市景観計画」について、詳しくは市ホームページでもご覧になれます。

固 谷和原庁舎都市計画課（内線 5104）

安心・防災

危険なブロック塀などの撤去費用を補助します

市では、危険なブロック塀などの倒壊による人的被害を未然に防ぐため、撤去費用の一部を補助します。補助を受けるためには、撤去工事前に申請が必要です。詳細については、開発指導課にお問い合わせください。

■補助の対象：次の要件を満たすブロック塀などの全部または一部の撤去

①通学路または災害時の避難路などに面していること

②組積造または補強コンクリートブロック造のもの

③道路面からの高さが80cmを超えるもの など

▶申込期間：6月1日(水)～8月31日(水) 午後5時15分まで

▶受付予定件数：8件

※受付予定件数に達した時点で終了

▶補助金の額：①、②のいずれか低い方に3分の2を掛けた額となります。

①撤去に係る費用

②撤去する部分の延長1m当たり14,000円を掛けた額

※上限100,000円

固 谷和原庁舎開発指導課（内線 5402）

木造住宅の耐震診断・耐震補強を支援します

市では、地震に強いまちづくりを推進するために「木造住宅耐震診断士派遣事業」と「木造住宅耐震補強工事の補助事業」を実施します。

■木造住宅耐震診断士派遣事業

無料で耐震診断士を派遣します。耐震診断とは、住宅が大地震で倒壊しない耐震性（強度）があるか調査し、確認することです。

▶申込要件：昭和56年5月31日以前

農業

稲作のカメムシ防除対策を支援します！

市では、お米の品質低下の原因となるカメムシなどの病害虫防除に取り組まれる水稻農家を対象に、薬剤購入費用や防除作業費の一部を補助します。

▶対象者：市内の水稻農家

▶補助額：①カメムシに効果のある薬剤購入費（税抜き）の50%以内

②①以外の病害虫防除薬剤購入費（税抜き）の20%以内

③カメムシ防除作業費（税抜き）の3分の1以内（10aあたり500円上限）

▶補助対象：令和4年水稻作付計画面積を上限とする（主食用米のみ）。

※除草剤は対象外

▶申請方法：産業経済課窓口申請書および添付書類を提出してください。

詳細は産業経済課にお問い合わせください。

固 谷和原庁舎産業経済課（内線 3103）

農業委員会 各種申請

6月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。

受付期間＝6月21日(火)～24日(金)

※定例総会は7月11日(月)の予定です。

固 農業委員会事務局（内線 6301、6302）

くらし・環境

景観に関する届出について

市では、「つくばみらい市景観条例」および「つくばみらい市景観計画」を定め、市全域を景観計画区域として、良好な景観形成に取り組んでいます。

市内で行われる建築・開発などについては、景観法・景観条例に基づき、行為に着手する前に計画内容の届出をし、景観計画に適合しているかどうかの審査を受けることが必要です。

景観法および景観条例の届出対象となっている建築・開発行為などを行う場合は、行為の届出の30日前（行為着手の60日前）までに事前協議申出書を提出して

の90%を補助するなど、使いやすくなりました。ぜひご利用ください。

▶制度概要

市内において、自主的に地域の絆を深めようとする活動や魅力ある地域づくりなどの事業を行おうとする「団体」に対して、市がその事業費の一部を助成するものです。

▶補助対象事業

市民を中心とした地域おこしやコミュニティの活性化を推進するために市内で行われるもので、令和5年3月31日までに完了する事業

▶補助額

○これまでに取り組んでいない事業…補助対象経費の10分の9以内の額

○既に取り組んでいる事業の内容を拡充して行う事業…補助対象経費の2分の1以内の額 ※いずれも10万円を限度とします。

詳細は市ホームページを



ご覧ください。

固 伊奈庁舎地域推進課（内線 1302）

手続き・申請

コロナ支援

中小企業・個人事業主の皆さんへ

主な事業が、まん延防止（営業自粛・外出自粛）適用に伴い売上が減少した事業者茨城県から事業者支援一時金が支給されます（第4弾）。

▶支給対象：次のどちらかに該当する事業者
○営業時間短縮要請を受けた県内の飲食店などと直接取引がある事業者
○外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で県内の個人向けに商品やサービスを提供する事業者

▶主な支給要件：次のどちらも満たすこと
○県内に主たる事業所があり、所得税または法人税の納税地が県内であること
○2022年1月～3月のいずれかの月の売上が、2019年～2021年、同月比で30%以上減少していること

▶支給額：20万～500万円（1回限り）
▶申請受付期限：6月30日(木)

固 谷和原庁舎産業経済課（内線 3101）
【相談窓口】 ☎ 029 - 301 - 5558（午前9時～午後5時 平日のみ）